

(四方面から続く)

活保護基準以下の人たちが昨年の十月から実施するとして、十三年度予算で三百八十七万円を計上したが、対象者数と減免に要した費用はどの位だったのか。減免の要件が五項目もあり厳しすぎるうえ、申請書に添付する同意書は収入や財産について、本人だけでなく世帯員の状況まで調査することに同意させられる。

「市民税が課税されている者と生計をともにしていないこと」などが条件になっているから、このような同意書は必要ないと思われる。もっと要件を緩和し減免制度の拡充が求められる。

また利用料の問題では、本市においても、利用料が高いために思うようなサービスが受けられないと多くの利用者から聞かれる声です。サービス受給者は要介護認定、要支

住民への説明を

リサイクルプラザ建設について
市でも、十三年度、ごみの削減・資源の再利用に向けてリサイクルプラザ建設の基

本構想の調査に着手され、建設予定地として(旧)し尿中継基地跡が予定され、地質調査と設計に入っていると伺っております。このし尿中継基地につきましても、近隣の住民に長い間にわたって大変な迷惑もかけてきたものと思っております。悪臭に悩まされ転居を余儀なくされた方もお

風力発電導入の調査

佐藤議員(無党派)

自然エネルギーを利用した街づくりについて
新たな世紀を迎えて、科学者が最も心配していることは化石燃料が枯渇してしまうことではなく、この先も化石燃料を大規模に使用し続けられるほどの破滅的な気候変動が大規模で起こり得るのではないかということであり、排出量を六〇・八〇％削減する必要がある、私たちの考え方は

地方活用し図書の実を

小野議員(公明党)

教育問題について
平成十四年度図書館資料整備事業費二千六十万円が計上されており、平成十二年度の蔵書数三十一万三千四百十八冊のうち一般図書二十万

権者との境界立会いをさせていただいておられます。地権者の方には一定のお話はしているようですが、周辺の住民の方では対象にしておられないので今後、基本設計に七月の下旬ぐらいまで取り組み、それをもってできれば八月下旬ごろ、地権者並びに周辺住民の方々に建設計画の内容について説明をさせていただきます。ご理解を求めたいと思っております。地下タンクの関係ですが、早期に解消してほしいというご要望をいただいております。非常にご迷惑をおかけしております。地下タンクの処理ですが、基本的には掘り起こして、完全に撤去する方向で考えております。

ライフスタイルを根底から変える覚悟が要ります

ライフスタイルを根底から変える覚悟が要ります。原子力発電所がこの課題を解決すると考えている人もありますが、大きな危険性を有している。最新の研究によると、ウラン埋蔵量の限界は天然ガスよりも早く来ると言われています。原子力エネルギーは温暖化の解決にはなりません。化石燃料を原子力エネルギーの代替物とすることもできないのです。火力発電や原子力発電に比べると風力発電の環境面でのコストやリスクは無視できないほど小さいものであります。風力発電は風速毎秒

三メートルで発電できる

三メートルで発電できることです。そこで座間市の西部地域に風力発電導入の調査をお願いしたいと思います。もし、座間市で風力発電が実現できればISOにおいても資源循環型社会の実効性と理念の両面から見て評価されるのではないのでしょうか。無駄なく地球が我々に提供してくれるものを使えば、必ず循環型社会を構築していけるのではないのでしょうか。市長のご答弁をお願いします。

〇・三冊で六倍になっていますが、本市の地方交付税の活用状況についてお伺いします。
生涯学習部長 二歳児までの絵本は、千冊ほどですが、親子で読める雑誌等も今後整備してまいります。また、図書の選定基準は、文部科学省の告示を基本に、利用者の要求を優先的に選定しています。次に、リクエストの手続きは、予約申し込み時に提出していただく、年間件数については、十二年度実績で四万九千三百七十六件です。
教育総務部長 地方交付税に含まれている学校図書館整備費については、国の算定基準に基づき小学校が四百四十八万七千円、予算が七百二十万円、中学校が三百八十万円、予算は三百七十万円です。から、ほぼ活用されている状況です。

学校五日制の急げ

菊川議員(日本共産党)
学校教育の充実と学校五日制の受け皿づくりについて
学校五日制は、本来子ども達の発達・成長の原理から考えるべきなのに、日本の場合は長時間労働への国際的批判を背景に開始されました。その結果、条件的整備がなされないまま完全実施が迫っています。児童館が増えず、遊びも子ども産業のターゲットになり、地域から引き離される事態が広がりました。

条件整備

一方、親の生活は週休二日制の進展や労働時間の短縮がほとんど進んでおらず、休みに過ごすのが非常に気がかりです。地域社会から子どもたちの場がなくなつた今、このことをどう保障していくのが大切ですか。
児童館や公民館などの施設が子どもたちにどのように利用しやすいようになったのか、また、

菊川議員(日本共産党) 受け皿作りが進められ、一定の成果も出ておりますが、専門の指導員などの配置が無いと素人のボランティアに丸投げした状態ではとても大変です。
座間市の公民館運営審議会では、昨年十二月に市内十七の小・中学校を訪問して、新しい教育の流れと真摯に取り組む先生方の意見、要望を聞きまとめています。
その要望では、何よりもまず支援者の人材リストの整備をあげていますが、教育委員会としてどのように検討がなされているのでしょうか。
こうした状況からも、私は学校やその他必要となる社会教育主事などの資格を持つ専門の職員を配置すべきではないかと考えるものであり、教育長及び、市長の答弁を求めます。
市長 行政対応も必要ですが、基本的に家庭や地域などが役割を果たしていくことが大切と認識しています。
教育長 市長と同じ考えであり、社会教育主事は、指導にあたる場が違つとと考えています。

なぜこんなアンケート調査

沖永議員(市民の党)

〇二年度予算案について
一 今年度予定されている介護保険事業計画の改訂についてですが、それに向けて〇一年度介護保険のアンケートが行われました。このアンケートは、無記名にもかかわらず、ナンバーリングがされており、市の担当者に聞くと、「個人が特定できる」とのことでした。実際にアンケートに協力された方から「誰が書いたかわかるのでは、なかなか正直に自分の意見を書きにくい」という意見も寄せられています。このナンバーリングについて、改めて個人が特定できるのか、その意図は何か、そして行政の個人情報収集の仕方として適切なかどうかお聞きします。
保健福祉部長 個人は特定できません。記入者の要介護度、階層を確認し集計するために意図は、調査対象者の負担軽減でございます。個人情報保護の面では、条例に基づき手続きをしております。
二 要介護度別、所得階層

ですが、なぜ前回調査のように訪問調査を行わなかったのか、お聞きします。
保健福祉部長 個人を特定するよりも、要介護度所得階層毎の集計に私どもも着目して、調査したということ。前回は介護保険が始まる前で、制度が理解されていない段階でしたが、二年経過し、ある程度理解されていると考えておりますし、痴呆や寝たきり等の関係は、家族でも回答できるようにしております、かなりの回答ができるのではと思っております。